令和4年9月定例県議会 知事提案説明要旨(追加議案)

議員の皆様方には、9月21日の開会以来、熱心にご審議を賜り、また、開会日には、早期のご議決をいただきまして、深く感謝を申し上げます。

10月11日に追加提出いたしました補正予算案及び控訴の提起に係る議案のご説明に 先立ち、新型コロナウイルス感染症への対応について申し上げます。

本県では、8月5日から「BA. 5対策強化宣言」により、感染拡大の抑制に取り組んでまいりました。

その結果、新規陽性者数、入院患者数ともに減少傾向となり、9月30日をもって、「BA.5対策強化宣言」を終了し、10月1日から「厳重警戒」に移行いたしました。

県民・事業者の皆様には、引き続き、「厳重警戒」での基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。

医療提供体制は、10月12日から、病床フェーズをフェーズ2からフェーズ1に引き下げ、現在の稼働病床数は1,237床、うち重症病床は133床です。なお、入院基準は、「原則、中等症Ⅱ以上(酸素投与が必要な者等)」から変更ありません。

感染症まん延防止の切り札である新型コロナワクチン接種については、9月下旬以降、県の大規模集団接種会場及び各市町村で、オミクロン株対応ワクチンに切り替え、接種を実施しております。

9月28日には、国から新たに、「従来株とオミクロン株BA. 4-5 系統に対応した新しい2価ワクチン」と、「生後6か月以上4歳以下の乳幼児に対するワクチン」について、当面の供給量及びスケジュールが示されました。

これら2つのワクチンを円滑に接種できるよう、市町村始め関係機関と連携して、しっかりと対応してまいります。

第7波の終息に向けては、オミクロン株対応ワクチンの追加接種を、1人でも多くの方に、 1日でも早く受けていただくことが重要です。県民の皆様には、積極的な接種の検討をお願 いします。

また、国は、足元の感染状況等を踏まえ、全国を対象とした観光需要喚起策として全国旅行支援を実施することとしました。これを受け、本県では、10月11日から、県内を旅行される方を対象に「いいじゃん、あいち旅キャンペーン」を開始しております。

旅行代金等の40%相当額について、

- ・ 宿泊と交通がセットの旅行商品の場合、1人1泊8千円まで
- その他の場合、1人1泊または日帰り旅行1回5千円までを支援します。
- ・ 併せて、宿泊される方には、1人1泊、平日は3千円分、休日は千円分のクーポンを お渡しします。

オール愛知一丸となって、この第7波を克服し、安心な日常生活と活力ある社会経済活動

を取り戻していくことができるよう、ご理解とご協力をお願いします。

それでは、補正予算案及び控訴の提起に係る議案につきまして、その概要を申し上げます。 まず、補正予算案についてです。

国の「物価・賃金・生活総合対策本部」において、「新型コロナウイルス感染症対応地方 創生臨時交付金(電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金)」が増額されました。

本県としましても、これに呼応し、一般会計で207億4,532万余円を増額補正する ものです。

その内容ですが、食費等の物価高騰の影響を受ける子育て世帯を支援するため、「愛知県 子育て世帯臨時特別給付金」として、児童手当受給者を対象に、児童1人当たり1万円を支 給します。

また、低所得世帯の高校生等を対象に、学校外活動費として、1人当たり1万円を支給します。

さらに、光熱費高騰による影響を緩和するため、私立学校、保育所等、介護事業所や障害 福祉サービス事業所等、医療機関及び土地改良区等を支援します。

加えて、子どもたちに居場所や食事を提供している子ども食堂に対して、食材費の高騰分を支援します。

このほか、宿泊施設のリノベーション等による高付加価値化を図る取組に対して支援します。

次に、控訴の提起に関する議案についてです。

これは、愛知県警察のパトカーとの衝突事故により損害を被ったとして係争中でありました損害賠償請求事件に係るものです。

去る10月5日の第一審判決におきまして、愛知県が敗訴する判決の言い渡しがあった ことに対し、控訴の上、敗訴部分の取消し及び同部分に係る相手方の請求の棄却を求めるも のです。

これらの議案につきましては、準備等を早期に進める必要がありますので、よろしくご審議の上、適切なご議決を早期に賜りますよう、お願い申し上げます。